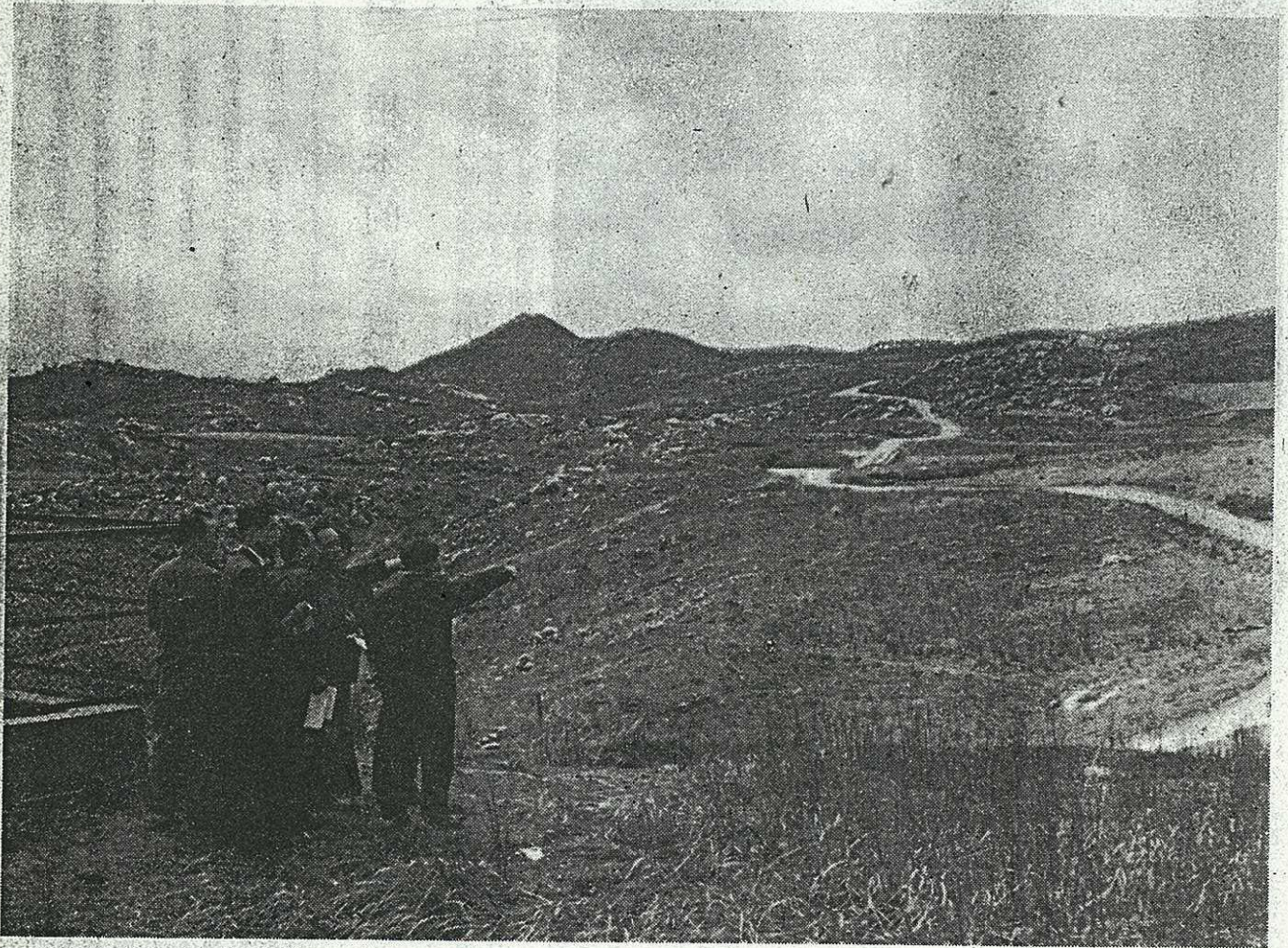


市議会だより

北九州市議会事務局



現地視察風景（平尾台）

三月定例会

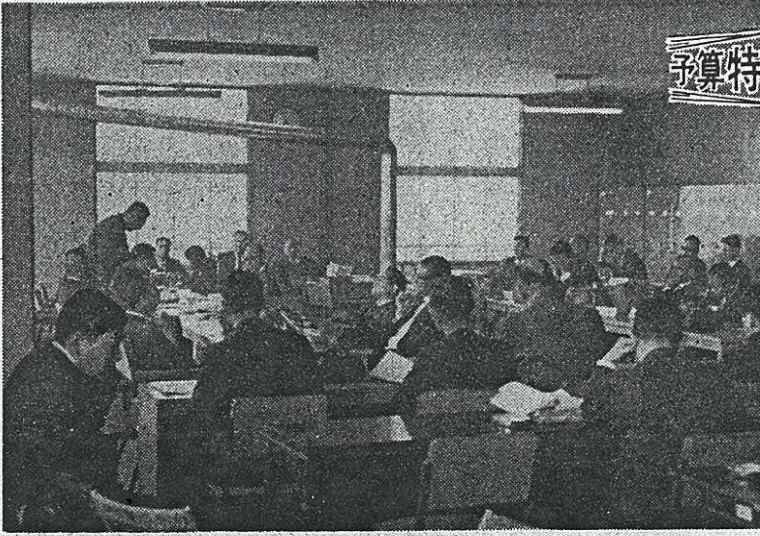
三月定例会市議会は、三月二日にはじまって、二十八日で終りました。

審議された議案は、三十九年度予算をはじめ、三十八年度追加更正予算、暫定的に施行してきた旧各市の条例を整備して一本化した清掃条例や市民会館条例などの各種の新条例、職員の給与に関する条例の一部改正、市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正、四月一日から発足した北九州港管理組合規約など一九九件におよびました。

これらの議案は、本会議でただちに議決した一部のものを除いて、三十九年度予算などは設置された予算特別委員会で、その他は各常任委員会それぞれ審議したのち、全議案を可決しました。

この会期の焦点は、予算審議の中で、職員の基本給アップをめぐる人件費の増加、急激に増加した生活保護費、市営バスの合理化の問題、議員の報酬引上げ、北九州港管理組合規約をめぐる事務所的位置などで、連日わたって活発な論戦が展開されました。

はやく財政建て直しを



予算特別委員会

根本的に改善せよ

三十八年度の推定赤字は、四億数千円といわれていますので、三十七年度の七億二千万円を加え

市民サービスの向上を要望
と十二億以上の赤字になります。このようにさし迫った財政事情のなかで編成された三十九年度予算案は「収入面では、税収の伸びが少なく、支出面では職員の給与改訂の平年度化、生活保護費、失対事業従事者の賃金の改訂による需用増を考慮しますと、三十八年度以上に困難となるのが予想されます。」と市長も議案説明のなかで述べています。予算の審査でも、「早く財政建て直し計画をたてて、年ごとに著しく増加してゆく人件費や生活保護費、失対事業費などについて、根本的な改善方法を実行して行くとともに、機構改革を行なうに、本庁と区役所間の二重行政をなくし

長期間にわたった予算特別委員会の審査の一コマ

市民サービスの向上をはかるように」と強い要望がなされました。また、職員の給与と人事労務管理については、一般会計のなかで占める人件費の割合が二九・四％、市税収入の六三・〇％という高い率を示しているのと、大きな赤字をかかえているときだけに、給与制度をはじめ、人事労務管理のあり方などが長時間にわたって論議されました。

39年度総予算額 (単位千円)

一般会計	21,666,268
特別会計	
普通特別会計	11,299,415
企業会計	9,688,863
計	20,988,278
合計	42,654,546

ゴミ収集は計画的に

し尿処理場や塵芥焼却場は、どこもすでに処理能力が飽和状態になっているので、その新增設が要望され、

また、四月一日から、一般家庭のゴミ処理手数料が全市無料になるので、各地区とも、当然ゴミがふえることが予想されます。各地区の状態を十分に調査して収集日など綿密な計画をたてて、ゴミの山をつくらないように。

公正な保護審査を

生活保護世帯の数は、年毎に非常に増加しています。厚生省の監査官の監査でも、保護の決定、調査が粗雑であると指摘されています。福祉事務所も七つに増設され、係職員も増員したこともあり、公平で厳正な保護の審査を行なうように。

道路の整備は

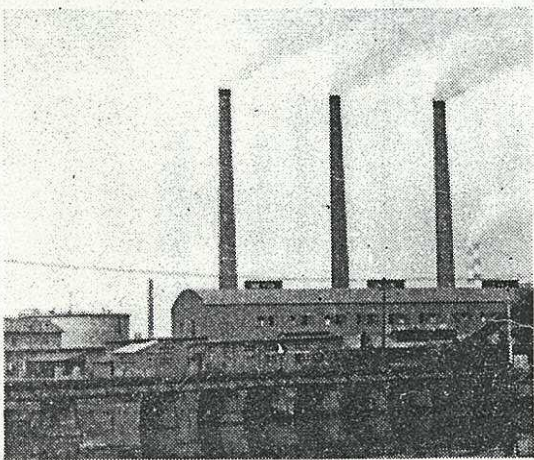
市内の道路の舗装率は、国道が九二・六％、県道が二〇・六％、

市道は僅か八・二％です。予算説明では市場や学校への道など「足もと道路」の整備をすなわち「足もと道路」の整備をすなわち「足もと道路」といっていますが、簡易舗装の経費は昨年度に比べて六千万円増額されているとはいっても、はたしてこれだけで市民の要望にこたえることができるか疑問です。財政上の事情もあるとは思いますが、道路の緊急整備こそ、市民の福祉増進に直結するもので、この点留意の上道路行政にあたらられるように。

高校に全員が入学できるように

全国的にみても、ここ二、三年は、高校進学者がもつとも多い年です。本市においてもその例にもれず学級不足などが心配されています。

学校増設については財政的に制約はあるとしても、政令指定都市としては、高校の数も少ないのでこのさい市立の学校を建設し、高校進学希望者の全員が入学できるように



じん芥焼却場 (小倉区西港町)
24番地にある西港清掃工場)

この外策を講じてゆくように。PTAに負担金の軽減や、住宅建設の促進、商店連合会に対する補助金の増額などについて要望が

行かねばなりません。本市においては、このような仕事にたづまわるカウンセラーの数は、僅か九名で神戸市の十八名に比べて半数にすぎないので、カウンセラーの増員を要望するとともに非行児童を教護することを目的とする教護院は、県に一ヶ所しかなく、政令指定市として設置が義務づけられていることでもあり、はやく教護院を設置するように。

交通事業会計予算審査の焦点

交通事業については、過去一年余り、企業の再建について慎重な審査をつづけてきましたが、今回の予算審査では、

① 企業診断の結果にもとづく十三項目の再建計画が、この予算のなかにもどのように盛り込まれているか。

② 企業の再建ができるか、できないかの重大な鍵を握っているといわれる企業職員の給与改訂はいつ行なわれるか。

③ 三十九年度予算が、再建計画を見込んでつくられていますが、三十八年度末までには解決させます。

この点について交通局長は、

① 今度の予算案は、十三項目の再建計画を完全に実施する考えで編成しています。すなわち、運賃改訂によって運送収益を増してゆくとともに、支出面では、人件費、物件費などをへらして組込んでおり、三十八年度だけの赤字見込額は二億三千万円ですが、三十九年度だけでは、七千四百四十四万円にまでちぢめています。

② 企業職員の給与改訂は、企業再建計画の七項にあげている「勤務条件が改められたときに考えた



高橋七郎議員逝去

四月八日、戸畑区出身の高橋七郎議員がなくなりました。

昭和二十六年以来、戸畑市議会議員として市政に尽力され、合併後は、総務財政委員、開発公社等設立準備特別委員として活躍されていきました。

あるからです。と答えました。特別委員会では今後所管の経済交通委員会が三十九年度赤字見込額七千四百余万円を超えないよう、企業の経営をみつめてゆくことにして了承しました。

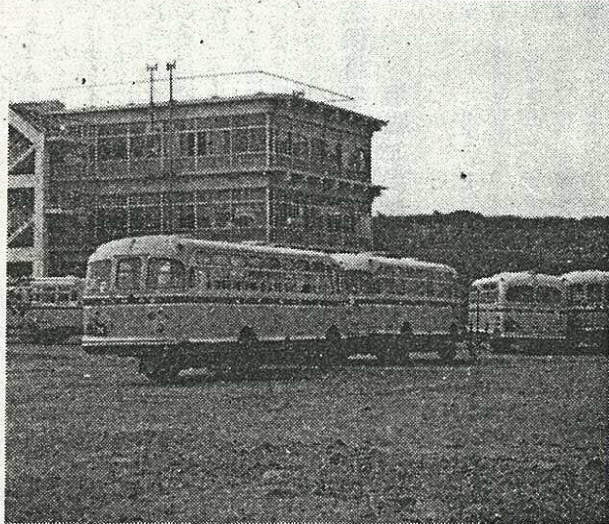
解説

市交通局は、昨年、十三項目の再建計画をたてて、バス事業の再建に努めてきました。これと並行して、経営内容についても、生産性九州地方本部に依頼して詳しく診断を行なってきました。

この十三項目の再建計画の内容と、企業診断結果の概要はつぎのとおりです。

企業診断の結果

① 昭和三十二年度から三十四年度にかけての人事および労務管理がまづかったために、労働力を増



北九州市交通局（若松区）



二月臨時市議会

二月臨時市議会は二月四日から七日までの四日間にわたって開かれました。

この臨時市議会では、三十八年度追加更正予算や、門司港管

理組合、小倉港務局、洞海港務局を一本に統合して北九州港とし、その管理を県と市の一部事務組合とすることについての議案、収入役の選任、県公安委員

写真係は向つて左から、
 収 人 役 河村準三氏
 県公安委員会委員 成重光真氏
 岡崎真一氏

加した割に営業収益がふえていない。

② 営業費用のうち、六三%が人件費で三七%が物件経費となっていて、赤字の原因が高率の人件費であることは明らかである。

すると約三・四%高く、一般私企業より約一七%も高い。

③ 一人当たり一カ月の収益額は、三十二年度八万二千四百八十八円が三十七年度には六万四千三十八円と下っている。

④ 車両の稼働率を同規模の他の八市の公営バスと比べてみると、北九州市七五・八%に対し、高率の市では九五・五%、最低の市でも八〇・五%、平均は八五・四%でこれより約十%も低い。

⑤ 市民サービス面から、車両数は百二十輛で十分である（現在在籍車輛百六十二輛）

これに必要な従業員数を算出すると四百二十四人となり、三十七年度一人当たり人件費を六十二万二千円とすると年間九千九百八十万円の節約ができることになる。

⑥ 現在の運行路線は再検討が必要である。

十三項目の再建計画

- ① 路線延長を行ない市民福祉と
- ② 整備を完全にする。
- ③ バス料金の完全徴収をする。
- ④ 車掌精算のシステムを改め事務を合理化する。
- ⑤ 責任体制を確立して事故を防止し経常経費の節減をはかる。
- ⑥ 勤務条件の改正を行ない経費を節減。
- ⑦ 各手当の廃止や改正など十七項目にわたっています。
- ⑧ 藤木営業所を北浜に移す。
- ⑨ タイヤ、燃料、油脂部品管理を強化して経費を節減。
- ⑩ 作業能率の増進と事故発生を防止。

質疑と質問



三月九日、十日、十一日の三日間議案に対する質疑、二十一日、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

予想される膨大な赤字

A議員 三十九年度予算案をみますと、人件費が市税収入の大半を占め、生活保護費が非常に増加しています。

私の見積によると、三十九年度だけでも七億八千の赤字が確定になり、三十七年度の七億二千万円、三十八年度の推定赤字十五億円を合計すると、三十九年度末では約三十億円の赤字が予想されます。

これでは市長が力説している産業基盤の確立、生活環境の整備、教育文化の向上、子供や老人の幸わせなどは絵に書いた餅と同じです。

この財政危機をどのように乗りきってゆくのですか。
助役 三十八年度だけでは最終

的には四億三千万円ぐらいの赤字になるものと予想されます。三十九年度はできるだけむだな経費を節約して、単年度としては赤字を出さないという決意です。

B議員 予算説明では、「父兄の義務教育費の負担を軽減したいと考えて、小中学校の一般需用費を増額した」といつておられるが

少ないPTA負担軽減額

門司区の場合を計算してみますと児童一人当り年額四十六円、月額にして三円八十三銭余、児童数が千人の小学校で月額三千八百三十円、年額にして四万五千九百六十円にしかありません。

このような僅かな金額で、父兄の負担を軽減できますか。かえって父兄をまどわし、市民を欺すこ

とになりませんか。
助役 PTAの経費負担は、なるだけ早くなくすることが望ましいことではありますが、とりあえず三十九年度では千四百万円を負担軽減に当てることになりましたがPTAの全負担額からみますと、一割にも満たない額ではありませんが少くとも児童一人当り百円程度の軽減にはなる計算です。

生活保護者に対する粗雑な審査

C議員 三十九年度の生活保護費は三十七億四百万円で、一般会計の中で一七%を占め、三十八年度にくらべて二%、金額にして七億円増加しています。これを他政令指定市とくらべてみると次の表のとおりです。

区分	人口	被保護世帯	被保護人員	保護率
横浜市	1,585,431	5,652	12,860	8.49
名古屋市	1,492,034	5,852	13,807	8.16
京都市	1,309,200	8,868	19,732	15.11
大阪市	3,151,190	19,136	35,237	11.18
神戸市	1,181,185	6,894	15,240	12.90
北九州市	1,052,125	17,249	55,193	53.40

※保護率 = $\frac{\text{保護人員}}{\text{人口}} \times 1000$

石炭産業の不振によるとはいえ生活保護者に対する審査が粗雑であることは、厚生省の監査官も指摘していましたが、どのように解

決してゆくのですか。
助役 本市の保護基準が高いので筑豊地区から移住してくることも原因となつています。
又、福祉事務所の担当係員は昨年まで一人で四百四十百五十世帯を受け持っていたため、十分な審査ができなかったことも一つの原因です。

中小企業の振興対策は

D議員 一般会計二百十六億円のうち、商工費は僅か六億七千万円で三・一%、三十八年度の三・三%を下回っています。

そのうち、中小企業金融対策として市中銀行への預託金は三億七千万円、中小企業近代化のための補助金は僅かに一千五百万円でこれを各区に割り当ててみると、小さな区は百五十万円ぐらいにしかなりません。

中小企業の体質改善が叫ばれているとき、このような少い予算で具体的にどのようによつていくのですか。

助役 中小企業の振興については、国、県、市が一体となつて、効果のある施策を推し進めてゆかねばなりません。三十九年度予算では、設備の近代化、共同化企業集約化に対する補助金、商店振興のため共同貸金などを計上しています。

今後、中小企業育成公社とい

つたようなものの設立について研究してゆきたいと思ひます。

市職員の給与引上げの基準は

E議員 本市職員の給与は、国家公務員より約五、〇〇〇〇六、〇〇〇円高い。したがって、かりに国家公務員と同じ六、七%の給与引上げをおこなったとしたら、その差はますます開くばかりか、民間の給与より高くなります。

そこで本市人事委員会は、北九州の民間給与と比較して、給与引上基準四・一%を示したのに、市長は、なぜ、この基準を越えて五・八%を引上げようとするのですか。

助役 本市人事委員会が示した「職員の給与に関する報告」では事業規模五百人以上の民間事業所との比較が、全職種を総合したものと格差は四・一%、国の行政職給料表に相当する職種との比較

では六・四%の格差があることになっていきます。
したがって、四・一%という率が、必ずしも本市職員と民間給与との格差を示しているのではなく、また、人事委員会としても四・一%を改訂基準として示したものでないと理解しています。

北九大を総合大学に

F議員 大学進学者は年ごとに増加していますが、北九州市は他の六大都市に比べて大学の数はことに少ない。

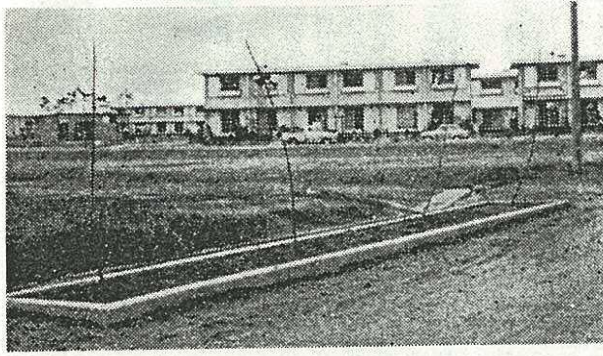
そこで、北九州大学を総合大学にして、医学部を併設し五つの市民病院と、二つの結核療養所の七つの病院を北九大医学部の附属病院として、それぞれに外科、内科整形外科、眼科、結核など、特色を生かした病院にすれば、立派な大学とともに、立派な総合病院もできると思ひますが、どのように考えていますか。

助役 北九州大学の学部、学科の増設は、一応、形式的には大学の管理機関の方で決めることですが、客観性を持たせるためにも広く市民の意見も聞き、市内にある他大学との関連なども考えながら拡充を図って行きたいというのが市長の方針です。

今後、大学を拡充するための協議会なども設けて行きたいと思ひています。



北九州大学の校舎



建設中の賃住団地（若松区）

道路舗装は

計画的に

G議員 三十九年度予算のなかで占める土木費の割合は、一四・三％です。
このような少い予算では道路は悪くなる仕方です。

①昨年からはじめられた移動修理班の成果らしいものはみられませんが、どうしているのですか。

②折角工事を終った道路を水道工事のために掘り起し、それが終るとガス工事のために掘り起していますが、道路工事の前に、もう少し綿密な計画をたてるべきだと思います。

建設局長 ①移動修理班は六班に分れ、三十八年度は七万二千平方メートルの予定のうち、一月まで七万平方メートルを仕上げています。三十九

年度は撤布機も購入しましたのでさらにスピード化されると思います。

②毎年度のはじめに、ガス会社、水道局、電々公社などと打合せをしていますが、今後はさらに長期の計画をたてて市民に迷惑をかけないようにしたい。

気の長い

住宅難の解消策

I議員 現在、本市の住宅不足数は約三万四千戸といわれており三十九年の建設計画戸数は、昨年度より僅か二十四戸多い六百二十三戸にすぎません。

このようなペースでゆくと、住宅難を解消するまでに五十年以上もかかることになり、更に、年ごとに増加してゆく人口、地価の値上りによる住宅建設の行き詰り、既存住宅の老朽化などを考え合せると、もっと永い期間がかかります。

まことに気の長い計画です。
本年度重点施策の第一にあげている内容としては、あまりにも貧弱ではないですか。

助役 将来人口の伸びなどから推定して、十年後には約十二万戸の住宅が必要になるといって、昨年、住宅建設十年計画を樹てました。

その概要は、三十八

年度に市、県、協会、公団などの建設する公営住宅と民間の自家建設六千五百八十戸を含めて、九千六百二十戸を予定、三十九年度は同様の計算で一萬六千戸が建設される見込みです。

今後は、公営住宅の建設の割合を増加するよう努力すると同時に市住宅協会の事業として、宅地を先買ひして、将来の住宅建設を容易にしてゆきたいと思っております。

H議員 合併の目的を達成しようとしても、タッチゾーンという壁につき当って、活動ができなくなっていることは、市民もよく知っているといます。

タッチゾーンの落し子

各区間の格差

ある区は財政が豊かなため、露地裏まで舗装され、市民プールまで完成されようとしているのに、ある区は財政が貧弱なため、道路も穴だらけで、学校の改修や下水道の延長も中止されています。同じ市でありながら、区間の生活環境の格差はますますひどくなっています。

このような格差をなくするため、新財源で、どのような措置をとっていますか。

助役 区によっては財源が不足するところもありましたので、三十九年度は門司区に四千六百万円、小倉区に一億四千九百万円、若松区に二億五千八百万円を補てんして各区間の格差をなくして行きたいと思っております。

ミサイル基地化には反対です

体育施設を管理する窓口を一本にしたら

J議員 防衛庁は、昭和四十四年三月までに、小倉区北方の陸上自衛隊にもナイキ大隊の発射中隊を設置すると発表し、これに対して市長は「個人としては反対であるが、市長としては正式な連絡があつたうえで考えたい」とむねの発言をしておられるが、市民の平和を守るうえからも、断固としてミサイル持込に反対すべきではないですか。

助役 現実には、市民に直接どんな影きようがあるかによって判断しなければならぬ問題だと思います。

K議員 市の体育施設の管理に關する窓口が、あるものは教育委員会であるものは建設局とまちまちで、市民としては不便ですから窓口を一本に統一して戴きたい、また小倉球場は、中途半端の施設でなおざりにされていますが、夜間照明施設等を完備して野球以外の市民広場として利用する計画はありませんか。

建設局長 体育施設の窓口が教育委員会と建設局の二つに分れ市民に対し非常に迷惑をかけておりますが、近く教育委員会に一本化するよう努力致しております。また小倉球場の夜間設備の問題は、現在前向きな姿勢で検討中です。

これに關し都市公園法並びに地方自治法との關係もあり十分に研究した上だと思っております。

三月二日市長が九大病院に入院したため、三月定例会での、質疑質問などの答弁は、市長職務代理者である助役がおこなわれました。
市長職務代理者とは、市長に事故があるときや、欠けたときなどに、助役が特別の場合（議会の解散、収入役の選任など）を除き、原則として市長の職務の全部を市長に代って行なうものです。

政府に意見書を提出

全国には、四十万人（うち福岡県は約六千人）の原爆の被爆者がいるといわれています。
これらの人達は、一応法律で定められている条件のもとで、治療費の補助や医療手当などの支給を受けてはいますが、それはごく僅かなものです。
二十八日の本会議では、これらの人達に對する援護をよりいっそう強化するよう、政府に對してつぎのような意見書を提出することに決めました。

「広島、長崎に原爆が投下されてから十八年もすぎた今日でも、全国四十万の被爆者は後遺症に苦しみ、貧困にあえいでいます。しかし、現行の原爆療法では援護の措置が弱いためこのような被爆者の苦痛と不安を取り除けないことは誠に残念です。政府は、被爆者の現状を十分に勘案され原爆被害者援護法を制定するとともに、現行の原爆療法法の改正充実ははかられるよう要請します。」（要旨）
「原爆医療法」というのは「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」のことです。昭和三十三年に制定されてから二回にわたって改正され、一般被爆者に對しては年二回の健康診断、三軒以内の特別被爆者に對しては治療費の補助や、収入の少ない人には月二千円以内の医療手当を支給するなど被爆者の医療保障について決められています。しかしこの法律の欠かぬは、①被爆者特別被爆者の範囲を三軒以内に限定していること。②患者の生活面の保証がよわいことなどです。

被爆者救さいの法律を

常任委員会 審査の焦点

北九州港管理組合事務所の位置など

六つの常任委員会は、二十一日二十四日、二十七日の本会議で付託された六十九議案について審査しました。

総務財政委員会

職員給与改訂率 五・八%を承認

今回の三十八年度追加更正額は、四億四千八百六十八万五千円で、これは、職員の給与を昨年の十二月から五・八%アップするための経費と、港務局への負担金がおも

なものです。この追加更正予算のうち、総務財政関係の予算の審査は、人件費にも関連している職員給与条例、退職手当支給条例の一部改正の二つの議案もいっしょに審査しました。

三十八年度だけでも、四億数千円もの赤字が見込まれるとき、職員給与を五・八%アップする根拠などについて論議されましたが、採決の結果、三つの議案とも賛成多数で承認し、つぎのような要望意見をつけました。

今後は、六都市職員、国家公務員、民間企業の給与実態などを研究し、職員の給与と制度のあり方について検討して、適正な給与の格付けをすることが必要です。又、公営企業職員の給与改訂は、企業の実態に応じて決定するように。

議員報酬引上げは 賛成多数

市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正というのは、議員の報酬を議長九万五千円（現行七万一千円）

副議長八万五千円（六万四千円）議員七万五千円（五万八千円）に引上げようというものです。六大都市のほか、類似した都市

の報酬なども勘案して、審査し、採決の結果、出席委員二十七名のうち、九名の反対がありました。賛成多数で承認しました。

①市の財政が赤字で苦しいとき他政令都市などとのバランスをとるとはいえ、任期を二年間延長して一八五名の議員構成をもつ特殊な事情があるので、引上げは、解散して、六十四名になったとき考えてよい。

②最近の議員報酬のなかには、生活給的な要素もかなり含まれております。

だから市財政が健全な状態ならば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与についても自しゆくを強調しており議員みずからも自しゆくすべきです。

民生消防委員会

民生委員の 増員を

社会および労働施設費の扶助費の審査のなかで、生活保護の審査をめぐる

「民生委員の不足によって、要保護者に対する保護指導が適正に行なわれていないように思われる。民生委員の増員はどうなっていますか。」と質問があり、民生当局は「厚生省では、すでに増員を決定しているのです、これにもついでなるだけ早く増員事務を完了したい。」と答弁しました。

なお今後の保護の審査決定にあたっては、民生委員と密接な連絡をとりながら実施するよう要望しました。

衛生水道委員会

じん芥焼却場 建設事業費の減額

特別会計の、小倉・戸畑両区衛生施設事業費は、じん芥焼却場建設事業費三千万円が減額更正されました。

この理由については、清掃課長が「建設計画などについて、再検討の必要があるということと起債が承認されなかった。」と説明しました。

生活環境整備事業として、住民にもつと関心のある事業として論議した結果、つぎのような要望をしました。

「ゴミ焼却場が足りないときだけに、今後、建設計画の不備などで起債かく得ができないようなことがないように。」

特別会計では、公共病院事業は全国的にみても赤字経営が多いといえ、一般会計から、多額の繰入れをうけて財源不足を補っている現状は、営利を目的としない市立病院でも本来のすがたではないので、

- ①財政計画をたてて、健全な経営をはかる。
- ②医療費の請求事務を改善すること。
- ③合理的な薬品の購入、管理を適正に行なうこと。

建設委員会

多い住宅建設費の 繰越し

三十九年度一般会計補正予算のうち、土木費、建築行政費、災害復旧費など、すべて三十八年度に事業が完成できなかったため、三十九年度に繰越したものです。

繰越しの理由をみると、やむを得なかったと認められるものの、住宅建設費の補正額二億一千八百万円は四百三十三戸分の住宅を繰越すもので、このように多くの住宅建設がその年度内にできあがらないことは、将来の住宅計画をさまたげる大きな原因ともなるので、年度はじめに計画した戸数は、その年度内に建設をおわるように要望しました。

文教港務委員会

庁舎の位置に 論議集中

門司港管理組合、小倉・洞海両港務局が一つになって、四月一日から北九州港管理組合として発足しましたが、この管理組合の規約の審査にあたって、

規約第五条に「組合の事務所は北九州市に置く」とだけ規定されていて、町名・地番まで規定されていないことについて、

「四月一日に発足した場合、実際の事務所が必要ではないですか」

「法的には、事務所の位置は北九州市に置くという規定のしかたでもよいのかどうか」
「事務所の位置は、はっきりと示すにこしたことはないが、事前に自治省とも協議して、「組合の事務所は北九州市に置くだけの規

定でも差しつかえない」という了解をえています」と答弁があったので、議案としては了承しました。しかし委員会としては、

「組合の発足と同時に組合事務所の位置を具体的に管理者が公示すべきだ」ということで

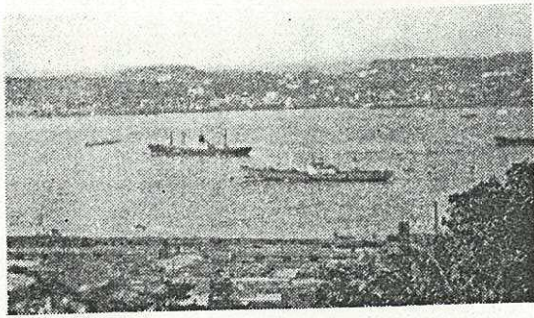
「四月一日の発足までに事務所的位置は、はっきりしておくべきだ」という意見が出され、位置決定のため、三つの意見にわかれて論議されました。それは、

- ①港を核とした門司区将来の発展のため、また海運局、税関、海上保安庁、海難審判庁、検疫所など港湾関係の諸官庁が門司区にあるので、港湾管理組合の事務所も門司区に置いた方がよい。
- ②洞海港周辺には大工場が多いので、入港船舶数や取扱う貨物の量も多く、将来の有望港としての発展を勘案して若松区においた方がよい。
- ③三港を管理するのに便利のよい市役所内か、その附近など、市の中心部と思われる位置がよいというものでこれらの意見は、三ヶ月定期会の会期中にまともな、会期明けの三十日、管理組合規約の附則の二の定めるところにより知事および市長の協議の結果

「北九州港管理組合の事務所の仮庁舎は、差し当り北九州市役所内におく。」

2 前項に関連して、組合はその業務遂行上分庁舎を門司区におく。

3 第一項の事務所の本庁舎の位置は、別途知事及び市長が協議して定めるところに従い管理者が決定する。」
という案がだされ、これを了承しました。



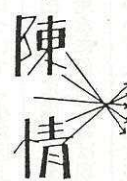
風師山からみた北九州港



請願や陳情の審査は、
現地をみたくうえで
こなっています。以
下は三十八年十二月
までに受理したもの
の審査結果です。

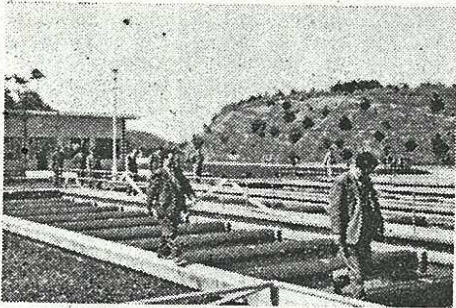
件名	結果
固定資産税の免除について 自衛隊と協力する北九州市市民の生活環境整備推進協力会 (仮称自整協)に対する援助について	採択
豎林町地区の道路舗装について (小倉区)	採択
体育館兼講堂建設について (戸畑区大谷中学校)	採択
浅生公民館横空地の小公園確保について (戸畑区)	採択
小公園設置について (小倉区北方)	不採択
不採択の理由 (他に優先すべき場所もあり、用地も買収しなければならず、早急に実施しがたい。なお財政的にも場所的にも、区内を総合して検討のよちがある。)	
鹿兒島本線小倉、上戸畑間第四号有人踏切建設について	継続
農業用水利に関する補助について (八幡区香月)	不採択
不採択の理由 (本件については、従来より土地改良、その他農業施策を行なっておることでもあり、今回水利に関する補助を採り上げるとは他区に及ぼす影響がある。)	
本城小学校々地校舎整備並びに校舎増築について	採択
若松区中川通り貨物電車問題について	継続
乳児の為の保育所設置について	採択
専修学校及び職業訓練所の移転設置に関する用地問題について	不採択
不採択の理由 (他に代替地の確保も困難である。現行の計画で進めたいので、請願者の希望にはそいがたい。)	
固定資産の評価換について	採択
水道布設について	採択

商工中金への年末資金預託増額について	採択
福岡から金水橋に至る間及び国鉄香月駅前から香月電停に至る間の道路、舗装工事促進方について	採択
新町方面の浸水に関し新延川の浚渫並びに石坂井堰調節水門設置について	採択
楠橋地区行正から楠橋電停間道路拡幅及び舗装について	採択
松ノ木池荒手放水路について	採択
校舎増築並びにプール及び講堂建設について	採択
九州造船株式会社本社工場(北九州市若松区)存続方について	採択
法敷管理地崩壊個所の善処方について	不採択
不採択の理由 (市が全部管理しているのではなく、今回の崩壊は市の責任外の場所である。)	
大里山手幹線道路の舗装方について (門司区)	採択
固定資産引上げ反対について (小倉区中津口)	採択
固定資産引上げ反対について (小倉区香春口)	採択
固定資産引上げ反対について (小倉区片野本町)	採択
固定資産引上げ反対について (全建設省労働組合北九支部)	採択
固定資産引上げ反対について (小倉炭坑労働組合)	採択
固定資産引上げ反対について (新日本婦人の会小倉支部)	採択
固定資産引上げ反対について (小倉区市場商店街連合会)	採択
学校教育施設の整備について (門司区戸上中学校父母教師会)	採択
児童用プールの建設について (大里東小学校父母教師会)	採択
衛生研究所の早期建設について (北九州市衛生総連合会)	採択
小公園、小運動場設置方について (小倉区大門町東)	採択
上水道の水圧増加の協力方について (小倉区寿山校区)	採択
国鉄線および一九九号線上に人道陸橋の設置方について (戸畑区)	採択
市立足立中学校校舎増築並びに改築について (小倉区)	採択
公立幼稚園設置方について (小倉区)	採択
地下道の設置について (八幡区春の町)	採択
清掃局の設置並びに清掃事業の整備促進について (北九州市衛生総連合会)	採択
道路舗装について (小倉区須賀町)	採択



件名	結果
市営住宅払下げについて (小倉区高坊)	継続
立休交差の促進方について (戸畑区千防町)	採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について (戸畑区)	採択
昭和三十八年度文書交付金増額について (八幡区)	採択
門司区水道料金の据置きについて	継続
黒原ノ湯川間の道路拡幅、側溝整備について	採択
浴場の固定資産税について	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	
道路舗装方について (小倉区到津産川町)	採択
道路新設方について (八幡区穴生森下)	継続
道路の整備について (八幡区中央町)	採択
北九州市小倉区柴町及び新政町の国鉄踏切番設置について	継続
不採択の理由 (変則的分校を廃し、統合整備する必要がある。)	
県立小倉南高校菅生分校の存続方について	不採択
都市改造城野土地区画整理事業について	継続
北九州市教育研究所の条例化について	採択
高速道路築造に関する計画変更について (ほか三件)	採択
警察会館(学生寮)建設にともなう助成金交付方について	採択
小倉区大宇小野野字若ヶ鼻付近の市道上の土砂崩壊の残土の取除きかたほか二件について	採択
若松病院移転協力かたについて	採択
若松区藤ノ木地区側溝整備について	採択
小倉区妙見町一丁目足立大池埋立について	採択
八幡区折尾長崎町東の消防施設設置について	採択

八幡区折尾長崎町東の道路拡幅について	採択
港湾管理本庁舎の設置について(ほか一件)	継続
福岡県立八幡南高等学校の体育館建築計画の拡張について	不採択
不採択の理由(八幡区としては、同高等学校に対してすでに多額を負担しておりこれ以上の財政負担は困難である。)	
港湾管理本庁舎の設置について(ほか五件)	継続
固定資産税(償却資産税)の免除について(筑豊電鉄)	不採択
不採択の理由(地方鉄道整備法の認定をうけ、地方税法の規定にもとずいて過去六年間免税しているが、永年免税することは法の趣旨とするところではない。)	
理容師の定期健康診断料金徴収廃止について	採択
市水路払下げについて	不採択
不採択の理由(将来、市道拡中の際、用地買収の代替地として保留する必要がある。)	
道路舗装について(八幡区木屋ノ瀬)	採択
道路舗装工事促進方について(門司区清見町)	採択
道路の補修ならびに側溝の整備方について(小倉区宮田町)	採択
灌漑用水路補修方について(八幡区野面字深田)	採択
新八幡海員会館建設に対する援助方について	採択
若松北港地区道路舗装について	採択
道路舗装について(小倉区三本松西)	採択
宅地造成地域に対する防災対策及び工事規制区域の指定について	不採択
不採択の理由(工事規制区域として指定するには面積がせまく、また現在風致地区としての指定をうけているので、二重に指定することはできない。)	
側溝終末処理溝工事の実施ならびに土崖の修理について(小倉区黒住町)	採択
消火栓設置について	採択
筑豊電鉄停留所設置協力方について	採択
門司区田野浦笠石町内道路側溝復旧について	採択
市水路の払下げについて(八幡区豊町)	採択
道路の舗装および側溝整備について(小倉区東宮尾)	採択
小児マヒの子供に関する施設整備について(小児マヒセンターの拡充)	採択



請願、陳情の現地視察



請願、陳情の現地視察

小児マヒの子供に関する施設整備について(養護学級の設置)	採択
(肢体不自由児施設の設置)	
社団法人福岡県私学教育振興会に対する補助金の交付について	継続
簡易水道新設について(八幡区大字笹田)	採択
校門前道路舗装について(小倉区到津)	採択
上津役中学校北側道路の整備について	採択
川の床張りについて(若松区大谷町)	採択
鉄道便の配送区について(小倉区山路町)	採択
工場用水ならびに従業員住宅用飲料水について	採択
退隠料ならびに遺族扶助料増額について	採択
塵芥処理について(若松区大字藤ノ木)	採択
地区幹線道路拡張について(八幡区野面)	採択
昭和三十八年四月以降の長期降雨による農作物被害対策について(融資預託ほか)	採択
昭和三十八年四月以降の長期降雨による農作物被害対策について(固定資産税等の減免)	採択
国道一九九号線東港町地区側溝改修について	採択
道路補修ならびに下水溝改良工事について(小倉区桜丘)	採択
大阪町鍛冶町および堺町道路の簡易舗装について	採択
農業共済事業休止について(門司区)	採択
不採択の理由(農業災害補償法に照し妥当でない。)	

道路舗装および側溝整備について(八幡区祇園町)	採択
昭和三十九年度養護学校教育予算増額等について	採択
市道の舗装と側溝の改造ならびに無断建築の除去について(小倉区蓮池町)	採択
西鉄バス黒原線の湯川までの延長について	継続
旧小倉市立(小倉南高等学校) 菅生分校存続について	不採択
通学道路(人道)の整備について(板櫃中学校)	採択
タグボートに対する助成について	不採択
不採択の理由(すでに洞海港務局において年間百二十万円の助成を決定しておりまた洞海港務局で処理すべき問題と判断される。)	
PTA会費の負担軽減について	採択
通学道路新設工事について(枝光中学校)	継続
老朽校舎の改築および狭隘運動場の拡張工事について(枝光中学校)	採択
上水道敷設協力方について(小倉区上徳力)	採択
消火栓設置について(小倉区上徳力)	採択
不採択の理由(工事に困難を要し、また付近に紫川があり、その水量は消防用水に使用すれば現段階では十分である。)	
汐溜浚渫について(小倉区大字曾根)	継続
八幡製鉄戸畑製造所東口出入門閉鎖取止めに対する協力かたについて	採択
国旗掲揚について	継続
高塔山公園第二駐車場の買戻しについて	不採択
不採択の理由(売買契約書には買戻しについての定めはなく、趣旨にそいがたい。)	
鉱害に伴う固定資産の評価基準引下げについて	採択
側溝上蓋の取付けについて(小倉区北方新町)	採択
八幡区鳴水町市営住宅団地の集会所設立について	採択
町内広場の使用について(小倉区西八幡町)	継続
災害防止用手摺設置について(門司区花月園)	採択
産炭地域振興臨時措置法六条指定地編入について(八幡区)	採択
プール建設について(戸畑区)	採択
北九州市収納代理金融機関指定について	採択